

2024年度 第1回 理事会 抄録

日 時： 2024年4月6日（土） 13：30～18：07

場 所： ハイブリッド開催

出席者：

理 事： 齊藤、大工谷、吉井、佐々木

谷口、板倉、清宮、黒澤、白石、友清、湯元、伊藤、内山、大淵、岡持、小川、
高橋、西山、野崎、長谷川、藤澤、松井、山根

監 事： 太田、櫻田、辺士名

欠席者

理 事： なし

監 事： なし

I. 審議事項

(全16題)

1. 業務執行理事・理事の事業執行等の体制（2024年度）について	（齊藤会長）	承認
業務執行理事・理事の事業執行等の体制（2024年度）について審議がなされ、総員賛成で承認された。		
1. 重点事業と4月理事会で報告した組織変更に伴う業務執行理事の所管変更（重点支援課担当所掌の総務移管に伴う執行理事及び専務理事の変更含む）を行った。		
2. 現時点で諮問委員会を提示していないが、社会情勢および中長期計画の内容を再度検討し必要な諮問委員会を設置すべきかの検討を行う。		
2. 2023年度（第42回）協会賞受賞者の承認について	（谷口専務理事）	承認
2023年度（第42回）協会賞受賞者の承認について、都道府県理学療法士会からの推薦者39名および事務局からの推薦者4名について審議がなされ、総員賛成で承認された。		
3. 協会名誉会員の推薦について	（谷口専務理事）	承認
協会名誉会員の推薦7名について審議がなされ、賛成21名、反対1名で承認された。		
4. 都道府県理学療法士会からの感謝状推薦の承認について	（谷口専務理事）	承認
都道府県理学療法士会からの感謝状推薦1名の承認について審議がなされ、総員賛成で承認された。		
5. 会員歴50年の会員に対する感謝状推薦の承認について	（谷口専務理事）	承認
会員歴50年の会員に対する感謝状推薦27名の承認について審議がなされ、総員賛成で承認された。		

6. 第59回日本理学療法学会に関する感謝状推薦の承認について	(谷口専務理事)	承認
<p>第59回日本理学療法学会に関する感謝状推薦の承認について審議がなされ、総員賛成で承認された。 表彰委員会で審議し、表彰規程の要件を満たすと判断したため理事会へ推薦する。</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催都道府県士会 東京都理学療法士協会 大会長 豊田 輝 事務局長 		

7. 役員賠償責任保険契約の理事会承認について	(斉藤会長)	承認
<p>役員賠償責任保険契約の理事会承認について審議がなされ、総員賛成で承認された。</p>		

8. 旅費規程の改正案について	(谷口専務理事)	承認																														
<p>旅費規程の改正案について審議がなされ、総員賛成で承認された。</p> <p>主な改正点は以下のとおりである。</p> <p>●宿泊費上限（原則として） (現行規程)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>会長・副会長 ・専務理事</th> <th>常務理事 ・監事</th> <th>理事</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>政令指定都市</td> <td>15,000円</td> <td>14,000円</td> <td>13,000円</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13,000円</td> <td>12,500円</td> <td>12,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(修正規程)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>会長・副会長 ・専務理事</th> <th>常務理事 ・監事</th> <th>理事</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>政令指定都市及び東京23区</td> <td>15,000円</td> <td>15,000円</td> <td>15,000円</td> <td>14,000円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13,000円</td> <td>13,000円</td> <td>13,000円</td> <td>12,000円</td> </tr> </tbody> </table>				会長・副会長 ・専務理事	常務理事 ・監事	理事	その他	政令指定都市	15,000円	14,000円	13,000円	12,000円	その他	13,000円	12,500円	12,000円	10,000円		会長・副会長 ・専務理事	常務理事 ・監事	理事	その他	政令指定都市及び東京23区	15,000円	15,000円	15,000円	14,000円	その他	13,000円	13,000円	13,000円	12,000円
	会長・副会長 ・専務理事	常務理事 ・監事	理事	その他																												
政令指定都市	15,000円	14,000円	13,000円	12,000円																												
その他	13,000円	12,500円	12,000円	10,000円																												
	会長・副会長 ・専務理事	常務理事 ・監事	理事	その他																												
政令指定都市及び東京23区	15,000円	15,000円	15,000円	14,000円																												
その他	13,000円	13,000円	13,000円	12,000円																												

9. 新入会員の承認について	(斉藤会長)	承認
<p>新入会員の承認について審議がなされ、総員賛成で承認された。</p> <p>2024年2月16日～2024年3月15日の間、新たに申請をした正会員76名、および賛助会員2社について承認。復会者582名、休会者1,809名、退会者566名であった。</p>		

10. 定款細則・会費徴収規程の改正案について	(谷口専務理事)	承認												
<p>定款細則・会費徴収規程の改正案について審議がなされ、総員賛成で承認された。</p> <p>2023年度第9回理事会にて、2024年度の石川県理学療法士会会員への年会費請求については、2024年6月より開始すると決議された。</p> <p>しかし、本会各種規程では会費納入期限の延期を認める条文が設けられていなかったため、定款細則・会費徴収規程の改正案に関し、審議がなされた。</p> <p>主な改正点は以下のとおりである。</p> <p>●定款細則Ⅱ4（会費に関する項）の修正</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">現行規定</td> <td>本会の会費は、当年度入会者を除き前年度の3月末日までに納入しなければならない。</td> </tr> <tr> <td>修正規定</td> <td>(上記現行規定に加えて) <u>ただし、理事会は、特別な事情があると認めるときは、必要と認める範囲において、会費納入期限を延長することができる。</u></td> </tr> <tr> <td>趣旨</td> <td>例外を定める但し書きを設けることで、理事会で会費納入期限を延長できるようにする修正</td> </tr> </table> <p>●会費徴収規程第3条（会費納入義務の発生）の修正</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">現行規定</td> <td>4月2日時点において在籍を予定している正会員及び賛助会員は、前年度の3月31日までに会費を納入しなければならない。</td> </tr> <tr> <td>修正規定</td> <td>4月2日時点において在籍を予定している正会員及び賛助会員は、<u>別に定める場合を除き、</u>前年度の3月31日までに会費を納入しなければならない。</td> </tr> <tr> <td>趣旨</td> <td>「別に定める場合」を例外として設けることで、定款細則Ⅱ4を準用できるようにする修正</td> </tr> </table>			現行規定	本会の会費は、当年度入会者を除き前年度の3月末日までに納入しなければならない。	修正規定	(上記現行規定に加えて) <u>ただし、理事会は、特別な事情があると認めるときは、必要と認める範囲において、会費納入期限を延長することができる。</u>	趣旨	例外を定める但し書きを設けることで、理事会で会費納入期限を延長できるようにする修正	現行規定	4月2日時点において在籍を予定している正会員及び賛助会員は、前年度の3月31日までに会費を納入しなければならない。	修正規定	4月2日時点において在籍を予定している正会員及び賛助会員は、 <u>別に定める場合を除き、</u> 前年度の3月31日までに会費を納入しなければならない。	趣旨	「別に定める場合」を例外として設けることで、定款細則Ⅱ4を準用できるようにする修正
現行規定	本会の会費は、当年度入会者を除き前年度の3月末日までに納入しなければならない。													
修正規定	(上記現行規定に加えて) <u>ただし、理事会は、特別な事情があると認めるときは、必要と認める範囲において、会費納入期限を延長することができる。</u>													
趣旨	例外を定める但し書きを設けることで、理事会で会費納入期限を延長できるようにする修正													
現行規定	4月2日時点において在籍を予定している正会員及び賛助会員は、前年度の3月31日までに会費を納入しなければならない。													
修正規定	4月2日時点において在籍を予定している正会員及び賛助会員は、 <u>別に定める場合を除き、</u> 前年度の3月31日までに会費を納入しなければならない。													
趣旨	「別に定める場合」を例外として設けることで、定款細則Ⅱ4を準用できるようにする修正													

11. 賃金規程の改正案について	(谷口専務理事)	承認				
<p>賃金規程の改正案について審議がなされ、賛成21名、保留1名で承認された。</p> <p>本会事務局では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため2020年4月から在宅勤務を導入し、在宅勤務手当を実施日数に応じて支給してきた。</p> <p>同感染症が5類に移行したことも踏まえ、今後は実際に在宅勤務を実施した日数にかかわらず、一律固定額の支給とすることで、在宅勤務手当の支給総額を一定程度に抑えることとした。</p> <p>〈修正箇所〉</p> <p>●第16条（在宅勤務手当）の修正</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">現行規定</td> <td>在宅勤務手当は、半日勤務の場合は250円、全日勤務の場合は500円を支給する。</td> </tr> <tr> <td>修正規定</td> <td>在宅勤務手当は、<u>現に在宅勤務を実施した日数にかかわらず、1月あたり4,000円を</u>支給する。</td> </tr> </table>			現行規定	在宅勤務手当は、半日勤務の場合は250円、全日勤務の場合は500円を支給する。	修正規定	在宅勤務手当は、 <u>現に在宅勤務を実施した日数にかかわらず、1月あたり4,000円を</u> 支給する。
現行規定	在宅勤務手当は、半日勤務の場合は250円、全日勤務の場合は500円を支給する。					
修正規定	在宅勤務手当は、 <u>現に在宅勤務を実施した日数にかかわらず、1月あたり4,000円を</u> 支給する。					

12. 総会議事運営規程の改正について	(谷口専務理事)	継続審議
総会議事運営規程の改正について審議がなされ、出された意見も踏まえ継続審議となった。		

13. 懲戒規程・懲戒規程細則の改正案について	(谷口専務理事)	承認
懲戒規程・懲戒規程細則の改正案について審議がなされ、賛成 20 名、反対 1 名、保留 1 名で承認された。		

【改正点】

●懲戒規程第 4 条（委員の選任）第 1 項の修正

現行規定	委員は、 <u>倫理委員会委員長及び、各都道府県理学療法士会の推薦を得た立候補者</u> 1名ずつにより、代議員総会にて選任する。
修正規定	委員は、 <u>理事会から推薦を得た者 1 名及び各都道府県理学療法士会の推薦を得た者 1 名ずつにより、総会にて選任する。</u>
趣旨	委員は立候補制から都道府県理学療法士会の推薦制に修正

●懲戒規程第 5 条（組織）第 4 項の修正

現行規定	委員長は、 <u>第 1 項に定める倫理委員会委員長が務めるものとする。</u>
修正規定	委員長は、 <u>原則として、前条第 1 項に定める理事会から推薦を得た者が務めるものとする。</u>
趣旨	委員長は倫理委員会委員長から理事会から推薦を得た者に修正

●懲戒規程第 11 条（事案の審査依頼）の修正

現行規定	本会会長は、前条において報告を受けた事案について、懲戒委員会に審査依頼をする。
修正規定	本会会長は、前条において報告を受けた事案 <u>その他本会会長において懲戒処分が必要と認める事案</u> について、懲戒委員会に審査依頼をする。
趣旨	都道府県理学療法士会会長からの報告だけでなく、会長が必要と認めれば審査依頼できるように修正（士会に属さない海外会員等の対応）

●懲戒規程第 15 条（懲戒事由）の追加

現行規定	なし
修正規定	<u>本会会員は、理学療法士及び作業療法士法又は本会の定める定款若しくは内部規程に違反し、本会の秩序又は信用を害し、その他職務の内外を問わずその品位を失うべき非行があったときは、懲戒処分を受ける。</u>
趣旨	「懲戒処分に該当する事由」が定められていないため追加

14. 役員報酬等規程の改正案について	(谷口専務理事)	継続審議
役員報酬等規程の改正案について審議がなされ、出された意見も踏まえ継続審議となった。		

15. 次期会長候補者選挙及び理事候補者選挙の改正（案）について	(斉藤会長)	承認
次期会長候補者選挙及び理事候補者選挙の改正（案）について審議がなされ、総員賛成で承認された。		
役員選挙制度検討委員会の答申を受け、理事懇談会にて今後の本会の選挙制度変更の進め方を協議した。法務専門家等との意見交換を経て、以下の2点を次期会長候補者選挙及び役員候補者選挙の改正（案）とした。		
<ol style="list-style-type: none"> 役員候補者選挙の投票方法 定数連記式（23 名）から、定数内制限連記式（11 名以上 23 名以内）へ変更 会長候補者選挙の当選者確定方法 当選者は得票数が代議員総数の過半数以上であることとし、過半数に到達しない場合には、上位 2 名による再投票とすることを選挙要項に記載する。 		

16. 第 53 回定時総会の議題の承認について	(斉藤会長)	一部承認
第 53 回定時総会の議題の承認について審議がなされた。第 2、3 号議案については継続審議となった。それ以外の議題については総員賛成で承認された。		
審議事項		
第 1 号議案 名誉会員の承認を求める件		
第 2 号議案 役員報酬等規程改正案の承認を求める件		
第 3 号議案 総会議事運営規程改正案の承認を求める件		
第 4 号議案 懲戒規程改正案の承認を求める件		
第 5 号議案 2023 年度事業の報告ならびに決算書類の承認を求める件		
第 6 号議案 議事運営委員の承認を求める件		
第 7 号議案 選挙管理委員の承認を求める件		
第 8 号議案 常勤役員要件審査委員の承認を求める件		
報告事項		
1. 2023 年度監査報告について		
2. 役員選挙制度の変更について		
3. 新組織体制の方針について		
4. 2023 年度本会会員の叙勲について		
5. 2024 年度事業計画・予算について		

II.報告事項

(全 22 題)

1. 2023 年度実施 代議員選挙結果報告	(斉藤会長)
2023 年度実施の代議員選挙結果について報告がなされた。	
代議員選挙期間 : 2024 年 1 月 10 日 (火) ~ 3 月 31 日 (日)	
代議員定数 : 300 名	
投票実施都道府県 : 15 都府県 (北海道、岩手県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、石川県、静岡県、愛知県、奈良県、和歌山県、福岡県、熊本県、大分県、沖縄県)	
投票率 : 16.0%	
異議申立て : なし	
2. 2023 年度 第 4 四半期職務執行状況報告	(業務執行理事)
2023 年度第 4 四半期職務執行状況について報告がなされた。	
3. 令和 6 年度トリプル改定の結果報告と振り返りについて	(佐々木副会長)
令和 6 年度トリプル改定の告示が示された。報酬改定内容がまとまったため、要望活動を含む令和 6 年度トリプル改定の結果について、一連の対応の振り返りを含めて報告がなされた。	
4. 諮問委員会答申書について	(斉藤会長)
諮問委員会答申書について、報告がなされた。	
【内容】	
○理学療法士版EPOC検討委員会 (答申日: 2024年3月2日)	
答申内容を2024年度総会で代議員へ報告する。答申内容を踏まえ、教育推進担当理事の掌理のもと、必要に応じ部会等を設置し、引き続き情報収集も含め検討していく。	
理学療法士教育の公的制度化に向けた政策提言に関しては、政策企画担当理事と連携する。	
○管理者研修制度検討委員会 (答申日: 2024年3月21日)	
答申内容を2024年度総会で代議員へ報告する。その答申内容を踏まえ、課題解決に向けた検討を関係する担当理事で行いたい。	
5. 会長行動録について (1~3 月)	(斉藤会長)
会長行動録についての報告がなされた。	
尚、2023年12月以前の行動録については、協会HPで既に公開済みである。	

6. 事務局報告について(1~3月)

(谷口専務理事)

事務局報告について(1~3月)報告がなされた。

7. 地域保健総合推進事業の令和5年度事業報告および令和6年度事業計画について

(吉井副会長)

日本公衆衛生協会受託事業である地域保健総合推進事業について、令和5年度事業報告と令和6年度事業計画の報告がなされた。

8. 2024年飯田賞の推薦者について

(谷口専務理事)

2024年飯田賞の推薦者について報告がなされた。

9. 第59回理学療法士国家試験不適切問題に関する意見書提出について

(白石常務理事)

第59回理学療法士国家試験不適切問題に関する意見書提出について報告がなされた。

養成校からの問題指摘の中で、最も指摘率が高かった問題は午前の第53問で、指摘率は91.6% (119校中109校から指摘)であった。指摘率10.0%以上の問題を中心に計6問(午前6題)の不適切問題を厚生労働省へ意見書として提出した。

10. 理学療法士作業療法士国家試験に関する要望書の提出報告

(白石常務理事)

理学療法士作業療法士国家試験に関する要望書の提出について報告がなされた。

【経緯】

2023年8月常任理事会で協議

2023年8月31日厚生労働省試験免許室へ事前打診、内容の調整

2023年9月常任理事会で協議

2023年9月日本作業療法士協会と連名提出に向け調整

2024年1月常任理事会へ調整後の要望書内容を報告

2024年3月8日厚生労働省医政局医事課長宛に要望書を提出。

2024年3月19日常任理事会で提出報告と情報共有

11. 第3回理学療法士作業療法士専任教員養成講習会について

(白石常務理事)

本会と全国リハビリテーション学校協会および日本作業療法士協会の主催により開催された、第3回理学療法士作業療法士専任教員養成講習会について、受講者の概要も含め報告がなされた。

12. 障がい者スポーツ普及促進事業における報告書について	(清宮常務理事)
障がい者スポーツ普及促進事業における報告書について報告がなされた。	
パラスポーツ分野における理学療法士の役割を整理し、ビジョンの提示と今後本会として必要な取り組みを整理した。また、2024年度以降の活動方針として具体的な事業案を検討した。	
13. 障がい児（発達障がい児）対策事業における提言書について	(清宮常務理事)
障がい児（発達障がい児）対策事業における提言書について報告がなされた。	
2023年度に実施した障がい児（発達障がい児）対策事業について、2024年度の活動に関する方策を含めた提言書を部会にて作成した。	
14. 協会役員・士会OB・OGネットワーク部会 報告	(伊藤理事)
協会役員・士会OB・OGネットワーク部会について報告がなされた。	
協会役員・士会OB・OGネットワーク部会の検討結果をふまえ、部会の報告書が提出された。	
15. U30・U40 ネットワーク検討部会 2023年度活動報告	(野崎理事)
U30・U40 ネットワーク検討部会 2023年度活動について報告がなされた。	
2023年度の本会の事業としてU30・U40 ネットワーク検討部会の立ち上げを行った。部会の2023年度の活動報告書が提出された。	
16. 代議員ネットワーク検討部会 報告	(長谷川理事)
代議員ネットワーク検討部会 報告について報告がなされた。	
代議員ネットワーク検討部会において、「組織強化を目的とした代議員ネットワークの可能性」について検討した結果を踏まえた報告書が提出された。	
17. 「株式会社設立の再検討（事業NO907）」検討結果について	(大工谷副会長)
「株式会社設立の再検討（事業NO907）」検討結果について報告がなされた。	
・今年度「株式会社設立の再検討」を重点事業と位置づけて改めて検討を実施。 ・株式会社設立は、強固な組織体制を構築するにあたり有益な方策である事を再確認し、2026年度末のメルクマールを設定し、設立に向けて積極的に推進していく。	

--

18. 第62回日本理学療法学会 公募について (白石常務理事)
第62回日本理学療法学会の公募について報告がなされた。
【公募期間】 2024年4月中旬～7月31日まで

19. 2023年度日本理学療法士教員協議会 報告書 (斉藤会長)
2023年度日本理学療法士教員協議会について報告がなされた。
一般社団法人全国大学理学療法教育学会が主催する2023年度教員協議会について、助成結果として報告書が提出された。

20. 理学療法士労働環境委員会 報告書について (谷口専務理事)
理学療法士労働環境委員会において、理学療法士の労働環境・処遇等に関する調査報告書が取りまとめられたことについて報告がなされた。

21. 常任理事会の会議報告について (谷口専務理事)
常任理事会の会議について報告がなされた。
2024年2月6日開催常任理事会 議題
<ul style="list-style-type: none">・指定規則等改正に向けた本会の基本方針(案)について・2024年度代議員研修会の企画について・厚生労働省任期付採用職員に関する対応について・倫理委員会委員長の選定について・2025年度予算概算要求に向けての要望に関する作業スケジュールについて・都道府県士会への本会政策情報共有および意見交換等について・日本産業理学療法研究会との共同調査の実施について・2025学会のフライトに関する世界理学療法連盟、ANAとの三者合意について・本会「理学療法原論」の英語翻訳・公開について・指摘事項リストについて・その他：災害支援
2024年2月13日開催常任理事会 議題
<ul style="list-style-type: none">・他団体の研究助成に対する本会からの推薦について・2024年度事業計画並びに予算案について

- ・世界理学療法連盟 アジア西太平洋地区(World Physiotherapy - AWP)の執行委員会 関連の報告
- ・地域 JRAT 組織化支援委員会 会議報告
- ・SAFE コンソーシアムアワードの企業等間連携部門ゴールド賞受賞について
- ・第53回定時総会の進行案について
- ・事務総合職員（正規職員、社内SE）の採用について

2024年2月27日開催常任理事会 議題

- ・議題整理
- ・理学療法士養成校の卒業生に対する2023年度学業優秀賞受賞者の承認について
- ・2024～2025年度の国際的な事業の取り組み(案)について
- ・事務総合職員（正規職員、社内SE）の採用について
- ・世界理学療法連盟リーダーシッププログラム2023について

22. 「士会法人会員化」について

(斉藤会長)

「士会法人会員化」について報告がなされた。

今年度「新組織体制検討委員会」に「士会法人会員化」について諮問し答申を受けたこと、ならびに今後の進め方については法務専門家などの意見を聞いたうえで最終案について理事会決議を行い、2024年度総会で代議員へ報告することについて、改めて理事各位と共有したい旨、報告がなされた。

以上